

## 5.9・警告ラベル

- 1 警告 亂りの薬剤や、洗浄水は自分の場内、蒸着の無い様に処理すること。
- 2 注意 戸検、調整、清掃時には必ずエンジンを停止し、キーを抜くこと。
- 3 注意 安全に作業するために取扱説明書をよく読んで機械の使い方を覚えてから使用すること。
- 4 警告 この機械での一般道路走行はできません。トラック等に搭載して運搬すること。
- 5 注意 ハッテリー充電、点検整頓時には必ずハッテリーコートマイナス極側を外すこと。
- 6 注意 ノズルから薬液が噴出します。エンジンが運転中は、噴頭部に近づかないこと。
- 7 警告 飲料水瓶および生物を銅膏している器具からの直接給水は絶対に行わないこと。
- 8 注意 薬剤の取り扱い注意 使用する薬剤の取扱説明書をよく読んで正しく使用すること。
- 9 注意 ●走行前には駐車ブレーキを解除すること。  
●駐車時には、必ず駐車ブレーキを掛けのこと。
- 10 注意 本機は、傾斜角10度以内の傾坡で使用すること  
最大積載量（薬剤タンク満水と付属品総重）以上は積まないこと。
- 11 注意 指定操作を必ず行うこと。  
本機から離れる時は、必ずエンジンを停止し、キーを抜くこと。  
左側を離れた時は、作業を中止すること。
- 12 注意 ホース引き出し・巻き取り時は、ホース巻取機に触れないこと。
- 13 注意 停車時以外は、本機のフレームやステップ部分には乗らないこと。
- 14 注意 ●移動時はブームを立てておくこと。  
●ブームの開閉はゆっくり行うこと。
- 15 警告 花粉症・春アレルギーの取扱い  
●使用後の樹木散布装置は十分に洗浄し、薬剤タンクの洗浄残渣は安全な場所に處理すること。  
●空容器は安全な場所に廃棄すること。
- 16 警告 設置は体にあつたものを服用して下さい。保護衣、保護マスク、保護メガネ、ゴム手袋、作業靴（長靴）等を用意し、安全な服装で作業すること。
- 17 警告 排気ガスは、人体に有害です。室内や換気の悪い所で運転しないこと。
- 18 注意 火気厳禁 液油を使用のこと。  
補給の際は必ずエンジンを停止すること。
- 19 注意 ●回転物に巻き込まれるのでカバーを開けたままエンジンを始動しないこと。  
●点検、整備するときは、火傷をするのでエンジンルーム内の部品が冷えてから行うこと。
- 20 警告 トラックへの積み・降ろし時は次のことを必ず守ること。  
1 平坦地で荷物の立直り等のもので行うこと。  
2 平地の傾斜に人を立たせないこと。  
3 アユケ等が十分な気流と長さがあるすへり止め付のものを使用すること。  
4 アユケ等の幅員内径は15cm以下のこと。  
5 荷物ランプにて、低速で走り、荷下しを行うこと。  
6 荷物降らしの途中でエンストした場合は、取扱い荷に記載されている方法で対応すること。  
7 荷物込んだら、エンジンを停止し、变速レバーを車外に入れ、そのままでブレーキを掛け、専用の場所にロープ等で荷物を固定すること。  
荷物への出入りには、次のことを必ず守ること。  
1 荷物への出入りは必ず、機械に付した方向に進行すること。  
2 荷物の積み下し、荷物の包装が済んだ状態で行わないこと。  
3 専用への出入り口は15度以内とし、状況な場合は、小石やコンクリート等で地面を固め、出入りを強制すること。